

## グリーン購入を

製品を購入するときや、サービスを受けるとき、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ない物を選んで購入することを「グリーン購入」といいます。次の点に気を付け、環境に配慮して地球に優しい生活を始めましょう。

買った物で  
包装の無い物、少ない物を選ぶ。買い物にはメモを用意し、無駄な物は買わない、買い過ぎない。

家庭で  
家電製品は省エネ度をチェックして購入する。詰め替えできる商品や、長く使える商品を選ぶ。(例：消費電力の少ない洗濯機、詰め替え式のシャンプーンなど)

### 職場で

消耗部品が補充・交換できる物を選ぶ。再生素材を使った文房具を使用する。長期間使用ができる修理しやすい製品を選ぶ。(例：インクカートリッジ製のペン、再生紙使用のノートなど)

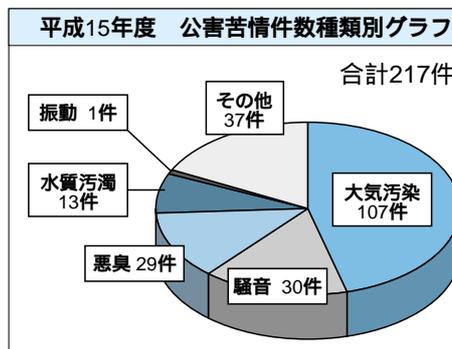
## 水も大切な資源

川などの水質汚濁の主な原因は、従来の工場排水から、炊事・洗濯・入浴・トイレなどの生活排水に変わってきています。特に、台所から出る排水に含まれる合成洗剤や食用油が川や海を汚す大きな原因に。

地球の水は、自然界の循環作用でバランスが保たれており、一度汚れるとなかなかきれいに戻りません。食器に付いた油は紙でふき取ってから洗うなど、日ごろから配慮しましょう。

## 近隣にも配慮しましょう

平成十五年度、市役所で受け付けた公害についての苦情は二百七十七件。中でも、家庭ゴミなどの焼却を含む大気汚染の苦情は百七件と、全体の半分を占めています。前年度と比べても二



倍近く増加。そのほか、悪臭や騒音についての苦情も多く寄せられています。これは皆さんの環境問題に対する意識の高まりと考えられます。詳しい内訳は上図のとおり。普段から隣近所に配慮した生活を心掛けましょう。

## ゴミの焼却禁止

ばい煙や悪臭が発生する物(ゴム・皮革・合成樹脂・合成繊維など)を屋外で焼却することは法律および県条例で禁止されています。焼却炉を使用した場合でも、設備や燃焼の管理が不十分であれば規制の対象になります。家庭から出るゴミの焼却もこ

の規制対象となる場合も。家庭ゴミは分別して、決められた日の朝八時までに決められた集積所へ出してください。また、地域の有価物回収や生ゴミ処理機などを利用して、ゴミの減量にも心掛けましょう。

## ペットのマナー

最近、犬や猫に関する苦情が増えています。動物は愛情を持って育てるとともに、マナーが大切です。次の点に気を付けましょう。

犬の散歩中、フンをしたときは必ず持ち帰る。犬を放し飼いにしない。遠吠えなどが近所迷惑にならないようきちんとつけをする。野良犬や野良猫にむやみにエサを与えない。犬はきちんと登録をし、予防接種を受ける。

## 仲間と参加しよう

### こどもエコクラブ



待ってるよ

エコまるくん

「こどもエコクラブ」は、子どもたちが環境について自由に活動するためのクラブです。平成七年六月にスタートし、平成十五年度は全国で八万二千人ものメンバーが活動しました。二人以上の子ども(小中学生が対象)と大人のサポーターがいれば、いつでも登録可能。活動期間は来年三月までです。登録料は無料。登録すると、全国事務局からエコクラブニュースや手帳、環境に関する楽しい

資料などが送られます。メールや手紙などで全国のほかのクラブとの交流も可能。活動内容は次の二つに分かれています。

### エコリカルあくしょん

環境に関する活動なら何でも対象になります。生き物の観察やケナフ栽培・紙作り、清掃活動など、各クラブが自由に行う活動のことです。来年一月には県内の活動発表会も行つ予定です。みんなでテーマを決めて、仲良く活動しませんか。



川で水生生物の調査

### エコリカルとれーにんぐ

「あくしょん」に迷っても大丈夫。全クラブ共通の「とれーにんぐ」が用意されています。例えば、空気をテーマに「夏と仲良く過ごす工夫」や「おいしい空気屋さんを探そう」など。一年間、五つの簡単な課題の中から、自由に取り組むことができます。すべての課題にチャレンジした子どもには、「アースレンジャー認定証」を交付します。問い合わせは環境課 890 6292へ。